

情報セキュリティマネジメントシステム基本方針

株式会社大丸松坂屋百貨店 法人外商統括部は、法人の顧客に対して商品及びサービスを 提供するにあたり、顧客から信用と信頼を得られる業務を実践するうえで、情報セキュリティの確保が重要な責務であると認識し、当部内にセキュリティマネジメントシステムを構築し、以下に示す項目を実施し、これを見直し、継続的に改善します。

1．情報セキュリティ体制

情報セキュリティマネジメントシステムを推進する機能として、ISMS 管理責任者、セキュリティ委員会を設置し、法人顧客の重要情報を適正に管理します。

2．法令・規制の遵守

業務を推進するに当たって、情報セキュリティに関連する法令・規制及び顧客との契約上の要求事項を順守します。

3．教育・訓練

関連する全ての役職者及び業務を推進するスタッフには、必要な情報セキュリティに関する教育を実施し、各人に情報セキュリティの活動の重要性を認識させることにより、意識の向上及び関連する諸規定の周知徹底を図ります。

制定 初版 平成 21 年 9 月 18 日
改定 2 版 平成 22 年 3 月 1 日
法人外商統括部長 末松 純 夫